

④ 産業教育研究機関の新設

〔施策設定の理由〕

- ア 産業の進歩発展に即応して産業教育への要請、産業教育の改善など産業教育のあり方についてつねに研究調査が必要である。とくに新しい教育方式の導入が要請されていることについて、これの実験的研究が必要である。
- イ 産業教育の内容、方法の高度化にともない、担当教職員の資質向上は最大の急務であり、計画的な現職教育の制度化が必要となる。このために必要な施設とその機会を整備しなければならない。
- ウ 産業教育に使われる機械も、流れ作業から自動化、オートメ化の方向にあり、大型化している。個々の学校に設置することは、経費上にも制約があるので、共同実習所の設置が必要である。

〔施策の目標〕

- ア 工業、商業教育の調査研究、実験的研究、担当教職員の研修、生徒の共同実習等の機能を総合した産業教育センターを県総合教育センターに付設する。
- イ 農業教育については、新設される自営者養成農業高等学校に農業教育センターの機能をもたせることについて検討する。

産業教育センター新設計画

	昭 40 ~ 45	昭 46 ~ 50
商 業 工 業 教 育 セ ン タ ー	県総合教育センターに商工業教育センターの機能をもつ部門を設置	
農 業 教 育 セ ン タ ー	新設される自営者養成農業高等学校に農業教育センターの機能をもたせることを検討	

- ウ 家庭科教育については、県内5地区の中心校に家庭科教育センターの機能をもつことについて検討する。

⑥ 産業教育の内容、方法の高度化

〔施策設定の理由〕

ア 農業に関する学科

- (ア) 本県農業関係高等学校の学科および募集定員の状況は、第70表のとおりである。